

社会福祉法人としなが福祉 行動計画（第2回）

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、全ての職員がその能力を十分発揮できるようにするため、次の様に行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年4月1日～2028年3月31日までの5年間
2. 内容

目標1：産前産後休暇や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- ◆2023年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- ◆2024年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し職員に配布

目標2：男性職員が育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職の研修を行う。

<対策>

- ◆2024年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- ◆2024年10月～ 研修内容の検討
- ◆2025年度 研修の実施